

令和元年度第5回理事会議事録

日時：令和元年11月30日（土）13時30分～16時45分

場所：鹿児島県看護研修会館第1会議室

I 議事に加わることができる理事

17名

II 出席理事及び定足数の確認

出席理事 17名

会長 田畠千穂子

副会長 下仮屋道子

副会長 中重敬子

専務理事 原田ケイ子

常任理事 内司啓子

職能理事 田中みゆき、園田良子、五味靖、柳田千草

地区理事 川畑美賀、寺脇佐代子、畠中勇二、花田博子、松元和代

加治木ゆかり、和田百代

准看護師理事 志水恵美子

III 出席監事 2名

永山広子、岩重洋一

IV 会長挨拶（略）

定款第40条に基づき、議決に加わることができる理事17名全員の出席により、本会は有効に成立することを確認の後、議案の審議に入った。

理事会の議長は、会長（定款第39条）が議長となり、以下進行した。

V 協議事項

1 基本方針

1) 令和元年度事業中間評価について

専務理事は、事業ごとに上半期の主な取り組み結果について説明した。

1. 看護教育及び学会等技術振興に関する事業は、保健師教育大学院設置に関して鹿児島大学医学部保健学科長へ要望を行うとともに、准看護師への支援としては、進学や研修を行った。看護教員養成講習会については県知事へ要望を行い、継続教育の充実として、クリニカルラダーの地区研修、高齢者権利擁護等推進事業における看護職実務者研修、訪問看護師養成研修（養成・管理者）、訪問看護専門領域の研修（小児・障がい児・難病患者の看護）、認定看護管理者教育として、4月の意向調査に伴うサードレベル開催に向けた検討とともに、平成31年度慢性期看護学術集会を11月14日～15日に開催した。2. 看護職の労働環境の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業は、医療勤務環境改善支援センターと連携したWLBの推進、在宅看護領域施設の看護職の質の向上研修など他職種

との連携や専門的な研修を行った。3. 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業は、看護師の資格を活かした社会貢献として、高校総体及びプレ国体の救護活動の支援を行った。4. 地域ケアサービスの実施及び促進等による県民の健康及び福祉の増進に関する事業は、三職能合同研修、訪問看護ステーションかごしまの機能強化、訪問看護人材確保対策検討委員会の開催、災害支援ナース育成研修の地区別研修（大島地区）を開催した。5. 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業は、日本看護学会の開催、看護政策推進のため施設訪問を行い組織強化を図った。6. その他本会の目的を達成するために必要な事業は、組織の強化・拡大として看護師等養成校との連携、情報提供活動など広報を強化した。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

2) 令和2年度の重点事業及び事業計画について

会長は、日本看護協会の重点政策として次によく説明した。

1. 看護基礎教育制度改革の推進、2. 地域包括ケアにおける看護提供体制の構築、3. 看護職の働き方改革の推進、4. 看護職の役割拡大の推進と人材育成である。そして、新たに5つ目として看護職の資格の管理・活用基盤の構築が加わったが、このことについては本会は保留とした。

また、本会の重点事業として、1. 地域包括ケアシステムにおける看護提供体制の推進は、訪問看護総合支援事業の推進、医療的ケア児への看護提供体制の構築、2. 看護職の確保・定着と働きやすい環境づくりの推進は、看護職人材確保のあり方の検討、3. 看護の質向上及び看護師の役割拡大の推進は、看護基礎教育の充実に向けた取り組み、特定行為に係る看護師の研修制度の活用推進、認定看護管理者サードレベルの設置に向けた準備、「Nursing Now キャンペーン」事業の推進、4. 組織強化に向けた会員サービスの強化と会員増は、研修申し込みのシステムの整備などを進める。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

2 事業推進に関する事項

1) 事業検討会の進め方について

専務理事は、次のように説明した。

中間評価を踏まえ、令和2年度の事業として、事業の妥当性、重複した事業はないか、取り入れる事項、予算、教育事業に係る各地区の意見等をもとに、12月の事業検討会で検討したい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

2) Nursing Now の取組みについて

会長は次によく説明した。

ナイチンゲール生誕200年の記念事業として、2020年度「看護の日・看護週間」制定30周年記念およびNursingNow キャンペーン事業（案）を実施する。看護の日・看護週間事業とし

て看護の日の記念式典を、鹿児島の看護の未来キャンペーン（仮）や看護師のドキュメンタリーの制作などを今後進める。

各理事からは、広報媒体利用促進方策などの意見が出され、今後、進める中で検討していくこととした。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

3 管理的事項

1) 県看護協会定款施行細則の改正(案)について

専務理事は次のように説明した。

公益社団法人認定後は、定款及び定款施行規則及び各種規程、規約の改廃や制定に当たっては、業務執行理事会、運営委員会等を経て理事会で協議している。改めて規約委員会を開催する必要がないことから当該委員会を廃止し、それに伴う定款施行細則を改正したい。なお、当規約委員会の意見も同様の考え方である。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

2) 県看護協会文書管理規程の改正(案)について

専務理事は次のように説明した。

文書管理規程の別表3決裁区分（稟議事項）の決裁区分表に、総務部長・教育部長欄の追加等を行ったことに伴い、様式第4号（起案文書）の決裁伺書の様式を、現状に則したものに改正したい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

3) 県看護協会居宅介護支援事業所運営規程の改正(案)について

専務理事は次のように説明した。

居宅介護支援事業所の人員体制の変更等により現規程を現状に則したものに改正したい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

4) 2020年度日本看護協会総会議長団候補者の推薦について

専務理事は次のように説明した。

日本看護協会総会運営規則第8条の規定に基づき、本県の代議員の中から1名推薦することになるが大隅地区の春陽会中央病院の真子菜穂子様を推薦したい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

5) 職員の任免について

会長は、職員の退職等があったことから、その任免状況について説明した。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

6) 令和2年度における教育研修受講料の取り扱いについて

常任理事は、次のように説明した。

会員の受講料は2,100円、非会員は5,250円と継続することとし、地区研修は、会員は無料、非会員は、現在の500円から1,000円と値上げしたい。

地区研修の非会員受講料は、研修の開催方法や会員のメリットを引き出すためにも必要との意見等が交わされた。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

4 会員支援

1) 日本看護協会名誉会員候補者の推薦について

専務理事は、今回は候補者がなく推薦しないことと説明し、このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

2) 日本看護協会協会長表彰者の推薦について

専務理事は、本協会からは2名、常任理事内司啓子さんと個人会員山口圭子さんを推薦したいとの提案があり、このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

VI 報告事項 (以下略)

1 基本方針

1) 2019年度地区別法人会員会及び九州地区法人会員連絡会について

2 事業推進に関する事項

1) 教育事業について

2) 看護職員就業相談事業について

3) 令和元年度慢性期看護学術集会の開催結果について

4) 訪問看護供給体制推進事業について

5) 施設代表者会議について

6) 日本看護協会災害支援ナース派遣調整合同訓練について

7) 看護政策推進のための組織強化事業

8) 中間監査結果について

永山監事は、各事業について下半期も上半期同様に積極的な事業の推進を期待した。

岩重監事は、会計に関する事務処理等について事務改善策を示した。

3 管理的事項

1) 理事会・運営委員会議事録について

4 会員支援 令和元年度鹿児島県看護協会会員数

5 その他（理事会当日）

(1) 日本看護協会理事会報告（口頭報告） (2) 職能委員会報告（書面報告）

(3) 地区報告（書面報告） (4) 委員会報告（書面報告）

(5) 地区長情報交換会報告（書面報告） (6) 他団体会議報告（書面報告）

VII その他

令和元年12月14（土）午前10時～ 事業検討会

以上、議長は協議事項が全てを終了した旨を告げ、16時45分に閉会した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議事録を作成し、次のとおり署名する。

令和元年 11月 30日

公益社団法人 鹿児島県看護協会

代表理事（会長）

田嶋千穂子



監 事

永山広子



監 事

岩重洋一

